

■別居のときに必要な添付書類一覧■ ※書類は最新のもので、すべて写し可

●次の①～⑥の別居理由の方については、特例として仕送り証明書等の提出が免除(一部または全部)となります。

別居理由	添付書類	
<p>① 単身赴任 3か月以上の長期出張</p>	なし	<p>健保でいう単身赴任とは 妻子と同居していたが、会社都合により被保険者が別居する場合をいう。 ただし、元々、父母妻子と同居していた場合に限り、父母も単身赴任による別居の取扱いとする。</p>
<p>② 学生 進学により自宅から通学できない場合 全日制の大学生(大学院生)・専門学校生・ 予備校生(通年コース)等</p>	<p>学生証 または 在学証明書</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学生証は、有効期限の記載があり現在有効なもの。 ・在学証明書は、当年度発行のもの。 ・学校所在地が確認できること。記載がない場合、HP等で所在地が記載された資料を追加添付のこと。 ・夜間、定時制、通信制、短期受講コース等、健保でいう「学生」ではない場合は別居理由⑦となる。
<p>③ 里帰り出産 出産前後あわせて6か月以内 6か月以上の別居は⑦へ</p> <p>介護 付ききりの介護を行うための別居 該当しない場合は⑦へ</p>	<p>※1 別居状況申告書</p>	
<p>④ 長期入院 病気療養</p>	<p>※1 別居状況申告書</p>	<p>入院証明書 または 医師の証明書</p>
<p>⑤ 施設入所 特別養護老人ホームや 障害者更生施設等</p>	<p>※1 別居状況申告書</p>	<p>入所証明書</p>
<p>⑥ 特例退職者・任意継続者の 単身赴任</p>	<p>※1 別居状況申告書</p>	<p>勤務先発行の 単身赴任を 証明するもの</p>
<p>⑦ 上記以外</p>	<p>※1 別居状況申告書</p>	<p>※1 扶養・仕送り状況 申告書</p> <p>+</p> <p>仕送り書類</p> <p>+</p> <p>住民票</p>

仕送り証明書類の注意事項

仕送り方法は以下の3つの方法に限ります。

- ①金融機関の「振込明細書(最新3か月分)」
- ②送金の方は「通帳の表紙」+「送金が記載されたページ(最新3か月分)」
- ③「自動送金依頼書(金融機関の受理印があるもの)」+「1か月分の振込実績(3か月以内の振込明細書)」

※「誰が、誰に、いつ、いくら」仕送りが確認できるもの。

※毎月定期的に仕送り証明書をもって、継続的な生計維持関係の事実を確認するため、手渡しや一括振込みは認められません。

※仕送りの間隔は約30日とし、極端に間隔が狭いもの、あきすぎているものは不可。

住民票 取得の際の 注意事項

- ・別居者の世帯全員分
(住民票の世帯が分かれているときは、全ての世帯(同居者全員)の住民票)
- ・個人番号の記載のないもの
- ・個人番号以外省略のないもの
- ・発行から3か月以内のもの

※1 当健保HP「申請書一覧」より出力してください。